

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月25日

【事業年度】 第23期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 中矢 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 中矢 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	7,328,759	7,771,190	7,701,640	7,581,427	9,128,088
経常利益 (千円)	545,560	548,441	220,961	82,990	201,211
当期純利益 (千円)	134,371	192,338	117,290	54,044	118,884
純資産額 (千円)	2,343,924	2,488,978	2,530,008	2,575,506	2,669,307
総資産額 (千円)	3,402,730	3,469,910	3,365,755	3,680,467	3,687,344
1株当たり純資産額 (円)	89,613.74	96,209.13	99,682.73	100,916.92	104,493.94
1株当たり当期純利益 (円)	5,139.68	7,377.78	4,598.56	2,135.97	4,698.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5,071.21	7,311.04	4,575.25	-	4,694.18
自己資本比率 (%)	68.9	71.7	74.9	69.4	71.7
自己資本利益率 (%)	5.8	8.0	4.7	2.1	4.6
株価収益率 (倍)	20.0	16.3	11.7	27.0	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	177,774	547,171	345,715	397,459	517,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,372	240,068	18,774	24,833	87,482
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,461	44,754	82,495	25,302	12,651
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	779,668	1,041,916	629,262	1,026,684	1,436,907
従業員数 (人)	101	123	144	167	172
(外、平均臨時雇用者数)	(33)	(30)	(32)	(30)	(25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年2月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第19期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	5,390,138	5,693,570	6,044,730	7,192,427	8,668,923
経常利益 (千円)	285,828	238,816	149,304	91,798	180,872
当期純利益 (千円)	11,658	38,667	86,677	72,302	106,166
資本金 (千円)	220,562	220,562	220,562	220,562	220,562
発行済株式総数 (株)	27,100	27,100	27,100	27,100	27,100
純資産額 (千円)	1,800,759	1,792,264	1,805,138	1,861,453	1,955,646
総資産額 (千円)	2,581,578	2,526,383	2,522,288	3,273,839	2,933,073
1株当たり純資産額 (円)	68,878.49	69,292.27	71,076.45	73,040.49	76,429.93
1株当たり配当額 (円)	200.00	1,500.00	1,000.00	500.00	1,000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	445.94	1,483.20	3,398.32	2,857.58	4,195.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	440.00	1,469.79	3,381.08	-	4,192.00
自己資本比率 (%)	69.8	70.9	71.3	56.4	65.9
自己資本利益率 (%)	0.6	2.2	4.8	4.0	5.6
株価収益率 (倍)	231.0	80.9	15.8	20.2	14.0
配当性向 (%)	44.8	101.1	29.4	17.5	23.8
従業員数 (人)	62	71	104	145	141
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(22)	(32)	(27)	(22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年2月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第19期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
平成2年9月	本社を東京都渋谷区神宮前二丁目に移転
平成3年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスピーを設立（現連結子会社）
平成9年4月	株式会社エスピーの事業目的に広告代理業を追加
平成10年4月	株式会社エスピーの株式を100%取得し完全子会社化
平成11年12月	香港出張所を開設
平成12年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
平成13年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年7月	大阪出張所を開設
平成15年1月	深? 出張所(中国)を開設、香港出張所を閉鎖
平成15年10月	大阪出張所を閉鎖
平成16年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてISO14001認証取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成17年1月	人材派遣及び紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立（現連結子会社 出資比率97.0%）
平成17年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立（持分法適用関連会社 出資比率40.0%）
平成18年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてプライバシーマーク認定取得
平成18年6月	当社保有の株式会社コム社の全株式を譲渡
平成20年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてISO9001認証取得
平成20年4月	深? 出張所（中国）を閉鎖
平成20年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成21年5月	韓国支店を開設
平成21年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算終了
平成21年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化（現連結子会社）
平成22年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC. を設立（現連結子会社 現出資比率84.8%）
平成22年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化

(1) マーケティングサービス事業について

マーケティングサービス事業とは、顧客企業の売上を「マーケティング戦略の立案と実施」を通じてサポートすることです。顧客企業に提供するサービスは、具体的には下記のとおりです。

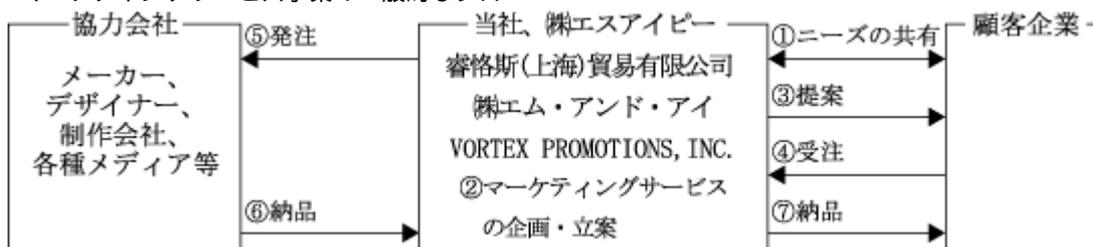
マーケティングまたはセールスプロモーション（販売促進活動）に関する企画・制作業務

販促物の企画製作

OEM商品の企画製作

その他

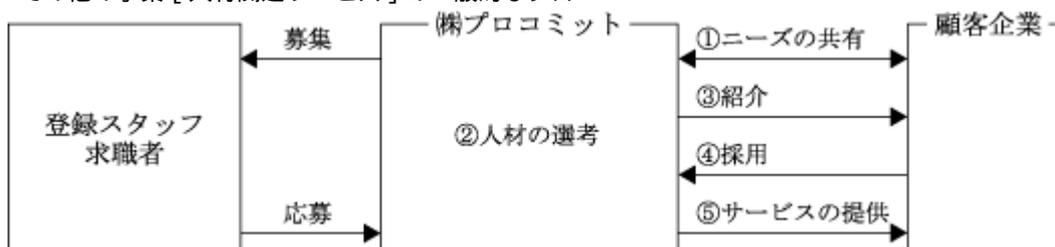
マーケティングサービス事業の一般的なフロー



(2) その他の事業 [人材関連サービス] について

人材紹介を中心に展開しております。

その他の事業 [人材関連サービス] の一般的なフロー



なお、各事業は、経理の状況における事業の種類別セグメントと対応しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスピー (注) 2、3	東京都渋谷区	10,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	当社から「販促製作物」を仕 入れています。 役員の兼任1名
株式会社プロコミット (注) 2	東京都港区	40,000千円	その他の事業 [人材派遣・紹介事 業]	97.0	役員の兼任2名
睿格斯(上海)貿易有限公司 (注) 2	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	当社から「販促製作物」を仕 入れています。 役員の兼任2名
株式会社エム・アンド・アイ (注) 2	東京都渋谷区	40,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	当社から「販促製作物」を仕 入れています。 当社から資金の借入をしてお ります。 当社から本社設備の貸与を受 けております。 役員の兼任3名
VORTEX PROMOTIONS, INC. (注) 2	米国カリフォルニア州	247千USドル	マーケティング サービス事業	84.8	当社から「販促製作物」を仕 入れています。 役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エスピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,448百万円
(2) 経常利益 2百万円
(3) 当期純利益 2百万円
(4) 純資産額 740百万円
(5) 総資産額 990百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
マーケティングサービス事業	144	(21)
その他の事業	6	(2)
全社(共通)	22	(2)
合計	172	(25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
141 (22)	33.0	6.1	5,227,431

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与には賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高がやや和らいだことや株価の底堅さが企業心理の改善につながり、その結果、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）について改善の兆しが見えつつあったものの、エコカー補助金等の政策の終了や海外経済の減速予想が響き、企業は先行きへの不安を持ち続けております。

当社グループが属する広告・販促業界においても、この企業の景況感を反映し、平成22年度の広告・販促費の予測では3年ぶりにプラスに転じるといった見込みでありましたが、企業の広告・販促施策の選別色は引き続き強く、業界内での優勝劣敗、生き残り競争もますます激しくなっております。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略においてこれまでの戦略市場である飲料・食品・流通および通信業界を中心とする既存顧客の深堀り、特に、比較的企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深堀りに加え、新たな業界での新規顧客開拓と昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材の提供等により、戦略市場および提供サービスの幅をひとつひとつ広げるべく積極的な事業展開をしております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、まず売上高に関しては、広告代理店向け等が減少したものの、食品顧客向けおよび飲料顧客向け等を中心に大型の販促施策の好調により前期比で大幅な増収となりました。売上総利益率に関しては、食品顧客向けおよびOEM顧客向け低利益率案件の影響により前期比で低下しております。営業利益、経常利益および当期純利益に関しては、前期に子会社となりました株式会社エム・アンド・アイの先行投資としての人員補強等による販売費及び一般管理費の増加分の負担が依然重いものの、食品顧客向けおよび飲料顧客向け等を中心とした大幅な増収により、前期比で増益となっております。

また、その他のトピックスといたしましては、近年積極化を図っております海外展開についても順調に進捗しており、特に、経済発展の著しい上海においては、拡大するクライアントニーズに対応する為、平成20年10月に設立した当社子会社睿格斯（上海）貿易有限公司に続き、後述の重要な後発事象で記載いたしました。新たに広告業を主たる事業とする睿格斯（上海）広告有限公司を設立し、中国でのさらなる業務拡大を図っております。

さらに、米国カリフォルニア州に平成22年5月に設立いたしましたVORTEX PROMOTIONS, INC.につきましても、上海、ソウルにつづく、第三の海外拠点として、今後さらなる海外展開の推進を図っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,128百万円（前期比20.4%増）、営業利益は192百万円（同140.9%増）、経常利益は201百万円（同142.5%増）、当期純利益は118百万円（同120.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、おもに売上債権の減少に伴う資金の収入により、前連結会計年度末に比較して410百万円増加し、当連結会計年度末は1,436百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は517百万円（前期比30.2%増）となりました。これはおもに仕入債務の減少223百万円による資金の支出があったものの、売上債権の減少550百万円による資金の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は87百万円（前期は24百万円の収入）となりました。これはおもに無形固定資産の取得による支出63百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は12百万円（前期比50.0%減）となりました。これは配当金の支払12百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

事業の種類別セグメント	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	7,025,932	+22.5
合計	7,025,932	+22.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	8,802,795	+12.4	1,321,120	13.8
その他の事業	120,711	+6.2	32,728	+31.0
合計	8,923,507	+12.3	1,353,848	13.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	9,015,114	+20.7
その他の事業	112,973	0.7
合計	9,128,088	+20.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サントリー食品株式会社	-	-	1,230,270	13.5
日本コカ・コーラ株式会社	-	-	1,178,637	12.9
株式会社ローソン	1,053,849	13.9	-	-

(注) 前連結会計年度のサントリー食品株式会社、日本コカ・コーラ株式会社及び当連結会計年度の株式会社ローソンは、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

近年、消費者の販促製作物等の品質に対する要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなってきました。当社グループはこれらの要求に応えるべく、品質マネジメントシステムの国際規格である、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し、平成20年1月にISO9001の認証取得を完了しております。今後もさらなる品質向上に努めてまいります。

近年、国内のみならず海外においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが顕在化しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、平成20年10月に上海に当社子会社睿格斯（上海）貿易有限公司、平成21年5月に韓国に当社韓国支店、平成22年5月に米国カリフォルニア州に当社子会社VORTEX PROMOTIONS, INC.を設立、さらに平成23年2月に上海に当社子会社睿格斯（上海）広告有限公司を設立しており、今後もさらなる海外展開の推進を図ってまいります。

当社グループでは、今後の当社の持続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を追求・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、常に新たな事業の可能性を追求・検討・育成するため、取締役・執行役員・グループリーダー主導でのプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業を推進できる経営人材の育成を積極的に図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家各位の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年3月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の当該事業等のリスクは、全ての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意下さい。

広告・販促業界全般に関するリスク

a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．取引内容による業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した外注先が、倒産等により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．不当景品類及び不当表示防止法ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、不当景品類及び不当表示防止法ならびにその他の法令等の制約を受けることとなります。これらの法令等に違反した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g．製造物責任法（PL法）について

当社グループは商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、製造物責任法（PL法）により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、平成20年1月8日のISO9001の認証取得をはじめ、品質管理、生産管理体制の整備に注力しておりますが、万が一事故が生じたときのためにPL保険に加入しております。

過去にPL法に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認する必要があります。

しかし、企画立案から実施までの期間が短い案件が多いにもかかわらず、知的財産権の調査には所定の時間を要するため、全ての案件に対処することは困難であります。第三者の知的財産権を侵害する可能性があるとして判断した場合には、極力弁理士を通じて確認するよう努めておりますが、商品、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i . 情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報、また、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報等を保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内及び外注先の情報管理の徹底を図るとともに、平成18年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みの改善を図り、従業員に個人情報取り扱いに関する十分な教育を行い、また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j . 有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a . 特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の占める割合が50%を超えております。したがって、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b . 代表取締役社長である内川淳一郎への依存度について

代表取締役社長である内川淳一郎は、当社の創業者であり、設立以来、経営の最高責任者を務めております。また当社の主要子会社の取締役も兼任しているため、当社グループの実質的推進者であるといえます。そのため、当社グループは、より強固なマネジメント体制の構築及び人材の育成により、内川淳一郎への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、内川淳一郎が何らかの理由により業務の遂行が困難に陥った場合、当社グループは求心力を失い、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 滞留在庫について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、商品、サービスの調達を見込みで行うことがあります。この場合、当社グループが、消費者動向及び顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測及び迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫処分の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a . 海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b . 当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替及びカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部を中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場及び非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して6百万円増加して3,687百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに現金及び預金が406百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が557百万円減少した結果、前連結会計年度末に比較して63百万円減少しております。

固定資産につきましては、おもに有形固定資産が5百万円減少したものの、無形固定資産が57百万円増加した結果、前連結会計年度末に比較して70百万円増加しております。

負債につきましては、おもに流動負債の未払法人税等が101百万円増加したものの、流動負債の買掛金が229百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比較して86百万円減少しております。

純資産につきましては、おもに利益剰余金が106百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比較して93百万円増加しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する広告・販促業界においては、前述のとおり、企業業績の先行きに対する不透明感を反映し、広告・販促費の減少幅こそ縮小するものの、未だ本格回復は見えていない状況にあります。

このような状況下、当社グループは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、中期経営計画に沿って、既存顧客の深堀り、企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深堀りと、新規顧客の開拓を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	マーケティング サービス事業	マーケティング サービス事 業設備	13,706	11,394	25,101	141 (22)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 上記の他、主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	マーケティングサービ ス事業	本社事業所	117,917

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングサービ ス事業	基幹 システム	75,200	43,769	自己資本	平成22年 1月	平成23年 5月	(注) 2

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 完成後の増加能力につきましては算定が困難なため、記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000
計	98,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	27,100	27,100	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) (注) 1	(注) 2
計	27,100	27,100	-	-

(注) 1 平成22年4月1日付でジャスダック証券取引所は大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個) (注)1	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	360	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	51,905	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月27日 至平成25年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 51,905 資本組入額 25,953	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 平成16年12月14日開催の取締役会決議により、平成17年2月18日付をもって1株を2株に分割、また、平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、対象監査役及び対象従業員との間で締結する割当契約に定めるところによる。

平成17年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	408	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	242,500	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年3月30日 至平成27年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 242,500 資本組入額 121,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月28日及び平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	291	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	155,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月28日 至平成29年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 221,979 資本組入額 110,990	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額155,000円と付与日における公正な評価単価66,979円を合算しております。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	90,825	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 145,274 資本組入額 72,637	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額90,825円と付与日における公正な評価単価54,449円を合算しております。

平成21年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	59,670	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月24日 至平成31年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 89,806 資本組入額 44,903	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新

株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

- 5 . 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額59,670円と付与日における公正な評価単価30,136円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月20日(注)	13,550	27,100	-	220,562	-	267,987

(注) 平成17年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式について平成18年2月20日付で、1株を2株に分割いたしました。この結果、発行済株式総数が、13,550株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	7	12	1	-	774	800	-
所有株式数 (株)	-	1,794	31	13,152	10	-	12,113	27,100	-
所有株式数 の割合 (%)	-	6.62	0.11	48.53	0.04	-	44.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,798株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都世田谷区宇奈根三丁目13番6号	12,392	45.73
レグス従業員持株会	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	2,274	8.39
内川 淳一郎	東京都世田谷区	1,000	3.69
坂本 孝	山梨県甲府市	720	2.66
椛澤 紀夫	東京都世田谷区	706	2.61
株式会社インターエックス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	609	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	560	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	560	2.07
楠田 肇	東京都世田谷区	450	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	420	1.55
計	-	19,691	72.66

(注) 上記の他、自己株式1,798株(6.63%)を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,798	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,302	25,302	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,100	-	-
総株主の議決権	-	25,302	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レグス	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	1,798	-	1,798	6.63
計	-	1,798	-	1,798	6.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成15年3月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員及び当社子会社従業員に新株予約権を付与することを平成15年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に新株予約権を付与することを平成17年3月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員及び当社子会社の従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものでありますが、本新株予約権には、各本新株予約権の目的となる株式の株の調整条項が規程されておらず、今後、当社が株式分割もしくは株式併合を行なった場合、当初、期待していた経済的利益と相違する不都合を生じるため、本新株予約権の権利内容を一部変更し、付与株式数の調整条項を規定することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月28日および平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社の従業員及び社外協力者合計26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外監査役及び従業員ならびに社外協力者合計28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することを平成23年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年3月24日
付与対象者の区分及び人数	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)2
株式の数	400株を上限とする。(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	自平成28年3月24日 至平成33年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社の取締役および従業員であります。なお、付与対象者の区分及び人数の決定は、後日開催予定の取締役会決議をもって行われる予定であります。

2. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所「ASDAQ(スタンダード)」が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が当社の取締役である場合には、当該新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。また、新株予約権者が当社の従業員である場合には、当該新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当該新株予約権者が当社の取締役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の平成23年3月24日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,798	-	1,798	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、平成19年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、連結配当性向20%を当面の目安として利益配分を実施していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は期末配当のほか、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、これまでに中間配当の実績はありません。これは当社の業態上、上期と下期で利益獲得の変動が大きいためです。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき当期は1株当たり1,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は21.3%となりました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築及び新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年3月24日 定時株主総会決議	25,302	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	655,000	264,000	118,000	58,100	65,000
最低(円)	102,000	98,500	45,000	31,000	44,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	65,000	64,500	54,000	44,800	49,000	66,000
最低(円)	55,000	53,000	45,500	39,900	35,850	43,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		内川 淳一郎	昭和36年1月30日生	昭和63年3月 平成3年3月 平成6年2月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年7月 平成22年5月 株式会社レッグス設立 代表取締役 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 株式会社レッグス代表取締役社長(現任) 株式会社プロコミット取締役(現任) 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事長(現任) 株式会社エム・アンド・アイ取締役(現任) VORTEX PROMOTIONS, INC.設立 代表取締役CEO(現任)	(注)2	1,000
専務取締役		平賀 一行	昭和35年5月25日生	平成3年3月 平成8年10月 平成9年2月 平成12年3月 平成18年9月 平成20年10月 株式会社エスアイピー監査役 株式会社レッグス入社 株式会社レッグス取締役 株式会社エスアイピー取締役 株式会社レッグス専務取締役(現任) 睿格斯(上海)貿易有限公司董事(現任)	(注)2	365
常務取締役		楠田 肇	昭和37年8月29日生	昭和63年3月 平成3年3月 株式会社レッグス常務取締役(現任) 株式会社エスアイピー取締役	(注)2	450
取締役		高木 一芳	昭和42年12月27日生	平成4年4月 平成10年4月 平成20年4月 平成21年7月 平成22年3月 株式会社レッグス入社 株式会社エスアイピー取締役 株式会社レッグス執行役員 株式会社エム・アンド・アイ取締役(現任) 株式会社レッグス取締役(現任)	(注)2	328
取締役		樋口 一成	昭和41年5月13日生	平成4年7月 平成12年7月 平成18年9月 平成21年6月 平成22年3月 株式会社アイベックス入社 株式会社アイベックス取締役 株式会社ディー・ジー・アンド・アイベックス代表取締役 株式会社エム・アンド・アイ設立 代表取締役社長(現任) 株式会社レッグス取締役(現任)	(注)2	200
常勤監査役		南 郷志	昭和20年5月20日生	昭和43年3月 平成8年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年11月 平成18年3月 京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 日本イリジウム株式会社取締役 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)転籍 DDIポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)常勤監査役 株式会社ウィルコム退職 株式会社レッグス監査役(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		木村 峻郎	昭和22年 1月 1日生	昭和56年 4月 平成11年 1月 平成14年 3月	木村法律事務所設立 アイランド新宿法律事務所に名称変更(現任) 株式会社レッグス監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		後藤 陽孝	昭和49年 3月13日生	平成 8年12月 平成20年10月 平成22年 3月	有限会社コムコンピュータースクール(現株式会社コム)代表取締役 株式会社ファーストアベニュー取締役 株式会社レッグス監査役(現任)	(注) 3	-
計							2,348

- (注) 1. 監査役南郷志及び木村峻郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年3月24日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
3. 平成22年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 平成21年3月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、8名で、営業部門担当楠田肇、高木一芳、椋澤紀夫、古瀬康弘、内部監査部門担当堀康夫、管理部門担当中矢猛、営業管理部門担当飯塚正治、中国事業担当谷丈太郎で構成されております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	昭和25年 3月 3日生	昭和48年 4月 昭和55年10月 昭和55年10月 平成13年 3月 平成15年 5月 平成22年 3月 平成23年 1月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)退社 宮原公認会計士事務所開設 爽監査法人設立 代表社員就任(現任) 株式会社乃村工藝社社外監査役 株式会社レッグス補欠監査役(現任) 税理士法人朝日会計社設立 代表社員就任(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の透明性・客観性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

企業統治の体制

イ 会社の機関の基本説明

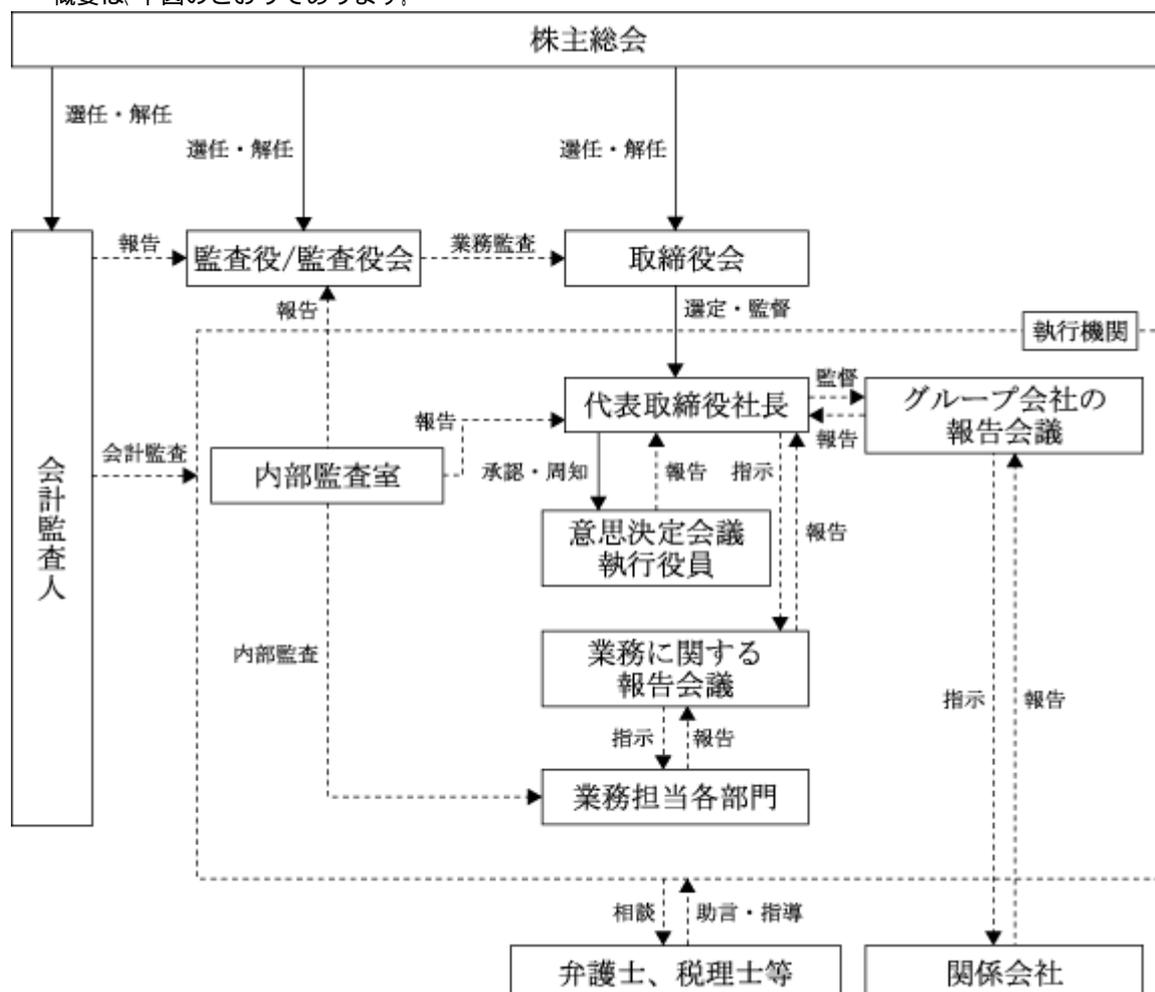
当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視をおこない、加えて独立性のある社外監査役による監視機能により監査制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長および取締役4名で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行っております。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外からの牽制につきましては、社外監査役によりその機能は十分果たしているものと判断しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離させることにより、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

当社は監査役会を設置しており、定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、3名で構成され、その内訳は、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名であります。なお、常勤の社外監査役は、独立役員であります。

当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、下図のとおりであります。



□ 内部統制システムの整備状況

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内の全ての役員および従業員が職務を執行する

にあたっての基本方針としております。

経営理念

個人と会社の目標を一致させる
社会に協調、社会に貢献

経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、
社会、企業文化の進歩発展に貢献する
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

経営指針

顧客こそ、我々を成長させる最大の源である
成長とは、常に改善し続けることである
ANDの才能が、永続的成長の条件である

毎日朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全社員に対する「理念教育」とリーダーを対象とした「リーダーマネジメント教育」を実施しております。「理念教育」ならびに「リーダーマネジメント教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「理念ブック」および「ルールブック」を使用し、役員および従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの基本方針を以下のとおり制定し、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めます
- (2) 財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
- (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
- (4) 資産の取得、使用および処分が適正な手続および承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
- (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用します

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用初年度となった平成21年12月期以降は、同制度の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、定期的に業務に関する報告会議および意思決定会議ならびに毎月1回取締役会を行っております。これらの会議では、事業に関するリスクや経営実績、会社運営上の諸問題の報告と協議を行っております。会社を取り巻くリスクをこれらの会議ならびに顧問弁護士等を含めて分析しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査室（1名）は社長直轄の組織として設置しており、年1回定期的に内部統制監査基本計画書に基づいて主な事業拠点を評価対象とした内部統制報告制度に基づく内部監査を常勤監査役と連携をとりながら実施しております。内部統制監査では、事業活動全般に関して全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、および業務プロセスに亘ってリスク分析を行ない、運用テストを実施して評価を行っております。

監査役監査は日常の監視活動としてモニタリングを実施するとともに、監査方針および監査計画にもとづいて、常勤監査役が取締役会および社内重要会議に出席し意見を述べると同時に、内部監査室・会計監査人と連携し取締役の業務執行状況、取締役会の運営・決議方法の適法性を監査しております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、「監査役会規程」に則って定期的に監査役会を開催し、報告・意見交換をおこなっております。常勤監査役は、「内部通報制度運用規程」に則り、社員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役への報告、是正処置、通報者の保護を行う体制をとっております。

常勤監査役と会計監査人は、四半期ごとに会計および事業リスクに関して定期的に意見交換をおこない、コーポレート・ガバナンスの充実・強化につとめております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。なお、社外取締役は選任しておりません。当社の監査役は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。社外監査役である南郷志は、当社の事業内容等に精通しており、監査役としての豊富な経験・幅広い知見を有していることから、当該リスクマネジメントに関する

る見識を当社のコーポレート・ガバナンスに活かしていただくため選任しております。また、社外監査役木村峻郎は、法律の専門家として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識に基づく監査・助言をおこなっていただくために選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役南郷志は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員です。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	59,195	59,195	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	8,942	8,778	164	-	-	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。取締役の報酬額は、取締役会において協議し取締役会より一任された代表取締役が業務執行の対価として職責・役割・業績等を総合的に勘案し決定しております。また、監査役の報酬額は監査役会において役割等を協議し決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄
貸借対照表計上額の合計額 98,338千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ブックオフコーポレーション株式会社	22,100.00	14,630	取引先との関係強化
株式会社ウェッジホールディングス	105.00	1,190	取引先との関係強化

(注) 株式会社ウェッジホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全ての銘柄について記載しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、京都監査法人を会計監査人に選任し、平成22年12月期については、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。

指定社員 業務執行社員 若山 聡満

指定社員 業務執行社員 矢野 博之

2名共に7年以内であるため、継続監査年数の記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他6名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,950	-	21,800	600
連結子会社	-	-	-	-
計	21,950	-	21,800	600

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である新基幹システム構築に関する助言業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画、及び当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）ならびに当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031,710	1,437,722
受取手形及び売掛金	1,867,016	1,309,039
商品	62,237	119,369
繰延税金資産	19,657	40,672
その他	148,556	158,982
貸倒引当金	2,997	3,005
流動資産合計	3,126,181	3,062,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,715	30,736
減価償却累計額	18,648	15,936
建物及び構築物（純額）	23,066	14,800
その他	40,003	45,913
減価償却累計額	30,530	33,854
その他（純額）	9,472	12,058
有形固定資産合計	32,539	26,858
無形固定資産		
のれん	-	6,800
その他	37,517	88,691
無形固定資産合計	37,517	95,491
投資その他の資産		
投資有価証券	199,116	186,072
長期貸付金	16,695	12,654
繰延税金資産	30,724	40,850
その他	272,291	285,478
貸倒引当金	34,598	22,841
投資その他の資産合計	484,229	502,212
固定資産合計	554,286	624,563
資産合計	3,680,467	3,687,344

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	621,678	392,637
未払法人税等	6,653	108,412
賞与引当金	38,755	47,881
その他	138,476	152,749
流動負債合計	805,563	701,681
固定負債		
長期未払金	221,720	221,720
退職給付引当金	77,676	94,635
固定負債合計	299,396	316,355
負債合計	1,104,960	1,018,037
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金	267,987	267,987
利益剰余金	2,193,029	2,299,262
自己株式	130,352	130,352
株主資本合計	2,551,226	2,657,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,162	1,679
繰延ヘッジ損益	151	1,762
為替換算調整勘定	2,139	10,111
評価・換算差額等合計	2,173	13,554
新株予約権	13,383	21,816
少数株主持分	8,723	3,584
純資産合計	2,575,506	2,669,307
負債純資産合計	3,680,467	3,687,344

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	7,581,427	9,128,088
売上原価	1 5,817,143	1 7,042,544
売上総利益	1,764,284	2,085,543
販売費及び一般管理費	2 1,684,220	2 1,892,645
営業利益	80,063	192,898
営業外収益		
受取利息	2,425	1,947
受取配当金	397	442
受取保険金	1,704	-
法人税等還付加算金	1,874	-
受取手数料	-	11,143
その他	1,958	1,837
営業外収益合計	8,361	15,371
営業外費用		
為替差損	2,676	2,941
投資事業組合運用損	2,703	3,034
開業費償却	-	752
その他	54	329
営業外費用合計	5,434	7,057
経常利益	82,990	201,211
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,042	11,748
その他	-	133
特別利益合計	14,042	11,881
特別損失		
固定資産除却損	3 1,399	3 5,888
投資有価証券評価損	31,525	-
特別損失合計	32,925	5,888
税金等調整前当期純利益	64,107	207,205
法人税、住民税及び事業税	31,657	125,023
法人税等調整額	22,668	28,819
法人税等合計	8,989	96,204
少数株主利益又は少数株主損失()	1,073	7,883
当期純利益	54,044	118,884

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
資本剰余金		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
利益剰余金		
前期末残高	2,164,946	2,193,029
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	660	-
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	54,044	118,884
当期変動額合計	28,742	106,233
当期末残高	2,193,029	2,299,262
自己株式		
前期末残高	130,352	130,352
当期末残高	130,352	130,352
株主資本合計		
前期末残高	2,523,143	2,551,226
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	660	-
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	54,044	118,884
当期変動額合計	28,742	106,233
当期末残高	2,551,226	2,657,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,619	4,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,542	5,841
当期変動額合計	2,542	5,841
当期末残高	4,162	1,679
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	1,914
当期変動額合計	151	1,914
当期末残高	151	1,762

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,591	2,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	451	7,972
当期変動額合計	451	7,972
当期末残高	2,139	10,111
評価・換算差額等合計		
前期末残高	971	2,173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,145	15,727
当期変動額合計	3,145	15,727
当期末残高	2,173	13,554
新株予約権		
前期末残高	6,762	13,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,621	8,433
当期変動額合計	6,621	8,433
当期末残高	13,383	21,816
少数株主持分		
前期末残高	1,074	8,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,649	5,138
当期変動額合計	7,649	5,138
当期末残高	8,723	3,584
純資産合計		
前期末残高	2,530,008	2,575,506
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	660	-
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	54,044	118,884
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,415	12,433
当期変動額合計	46,158	93,800
当期末残高	2,575,506	2,669,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	64,107	207,205
減価償却費	19,496	20,954
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14,042	11,748
賞与引当金の増減額（ は減少）	38,755	9,126
退職給付引当金の増減額（ は減少）	12,196	16,959
受取利息及び受取配当金	2,823	2,389
支払利息	-	239
投資有価証券評価損益（ は益）	31,525	-
売上債権の増減額（ は増加）	13,618	550,543
たな卸資産の増減額（ は増加）	66,183	57,158
仕入債務の増減額（ は減少）	194,191	223,786
その他	39,538	13,445
小計	383,670	523,390
利息の支払額	-	239
利息及び配当金の受取額	2,823	2,415
法人税等の支払額	48,746	27,212
法人税等の還付額	59,711	19,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,459	517,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,514	814
定期預金の払戻による収入	69,097	5,000
有価証券の取得による支出	149,938	-
有価証券の償還による収入	149,938	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	22,477	-
子会社株式の取得による支出	-	6,800
有形固定資産の取得による支出	1,876	8,754
無形固定資産の取得による支出	29,772	63,670
投資有価証券の取得による支出	400	-
保険積立金の積立による支出	16,363	17,204
貸付けによる支出	22,900	1,500
貸付金の回収による収入	3,890	5,062
その他	2,193	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,833	87,482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	19,437
短期借入金の返済による支出	-	19,437
配当金の支払額	25,302	12,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,302	12,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	430	7,062
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	397,421	410,222
現金及び現金同等物の期首残高	629,262	1,026,684
現金及び現金同等物の期末残高	1,026,684	1,436,907

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社エスアイピー 株式会社プロコミット 睿格斯(上海)貿易有限公司 株式会社エム・アンド・アイ 株式会社エム・アンド・アイについては、当連結会計年度において株式を取得し、平成21年8月より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社エスアイピー 株式会社プロコミット 睿格斯(上海)貿易有限公司 株式会社エム・アンド・アイ VORTEX PROMOTIONS, INC. VORTEX PROMOTIONS, INC.については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>小山孝雄経営研究所株式会社は平成21年5月31日をもって清算終了しております。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 なお、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めました株式会社エム・アンド・アイは決算日を6月30日から12月31日に変更しております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 商品：個別法による原価法（貸借対照表価額について収益の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 その他 4～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法		<p>開業費 支出時に全額費用処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金 銭債権債務等については、振当処 理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リス クを回避する目的で為替予約取引 を行い、ヘッジ対象の識別は個別 契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方 針に従って、外貨建による同一金 額で同一期日の為替予約をそれぞ れ振当てているため、その後の為 替相場の変動による相関関係は完 全に確保されているので決算日 における有効性の評価を省略して おります。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) のれんの償却方法及び 償却期間		<p>のれんの償却については、効果の発現 する期間を合理的に見積り、当該期間 にわたり均等償却しております。</p> <p>なお、重要性の乏しいものについて は、発生時に処理しております。</p>
(8) 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲		<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。</p>
(9) その他連結財務諸表作 成のための基本となる 重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方 法は全面時価評価法によっておりま す。</p>	
6 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	<p>のれんは、発生年度に全額償却して おります。</p>	
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。</p>	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日公表分企業会計基準第9号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (損益計上区分等の変更) 当社グループの事業は、近年、商品企画事業から販売ノウハウや販促ツール情報を総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業に移行しており、営業を中心とした業容に変化しております。また、これに伴い、当連結会計年度より、それまで製造部門として位置付けていた制作部について、営業に特化した組織変更を実施いたしました。 以上の理由により、当社グループの事業は、販売事業として捉えた方がより適切に実態を反映しているため、これまで製造原価に計上されていた「外注費」は「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は、販売費及び一般管理費に計上しております。 また、「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更しております。従来の方によった場合、「外注費」は5,571,003千円、「労務費」及び「経費」は202,898千円、「製品」は62,237千円、「仕掛品」は4,233千円であります。 なお、この変更により従来と同一の方によった場合と比べ、売上原価は198,664千円減少し、販売費及び一般管理費は202,898千円増加しておりますが、営業利益以下に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年 4月 1日以後実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年 4月 1日以後実施された企業結合及び事業分離等について、当連結会計年度からこれらの会計基準を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」は、それぞれ122,165千円、6,256千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当連結会計年度は17,583千円)は、資産総額の100分の5以下であるため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」の金額は256千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 従来、従業員に支給する通勤手当は、「旅費及び交通費」(前連結会計年度は30,206千円)に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「給料及び手当」(当連結会計年度は31,141千円)に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は776千円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は651千円)、「法人税等還付加算金」(当連結会計年度は826千円)は、営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
<p>1 受取手形裏書譲渡高 130,371千円</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形裏書譲渡高 6,428千円</p>	<p>1 受取手形裏書譲渡高 112,342千円</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形裏書譲渡高 19,356千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 6,623千円</p>	<p>1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <p>売上原価 1,948千円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 85,778千円</p> <p>給料及び手当 845,891千円</p> <p>賞与引当金繰入額 38,755千円</p> <p>退職給付費用 13,782千円</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>役員報酬 121,638千円</p> <p>給料及び手当 949,889千円</p> <p>賞与引当金繰入額 47,258千円</p> <p>退職給付費用 17,750千円</p> <p>支払手数料 189,915千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内容</p> <p>有形固定資産の「その他」 874千円</p> <p>無形固定資産 525千円</p> <hr/> <p>計 1,399千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内容</p> <p>建物及び構築物 5,779千円</p> <p>有形固定資産の「その他」 109千円</p> <hr/> <p>計 5,888千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式(注)	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,922
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,584
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	876
合計		-	-	-	-	-	13,383

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月24日 定時株主総会	普通株式	25,302	1,000.00	平成20年12月31日	平成21年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,651	500.00	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式（注）	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,175
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,134
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,506
合計		-	-	-	-	-	21,816

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	12,651	500.00	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,302	1,000.00	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,031,710千円	現金及び預金勘定 1,437,722千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,025千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 814千円
現金及び現金同等物 1,026,684千円	現金及び現金同等物 1,436,907千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)															
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	重要性が乏しいため、記載を省略しております。															
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="width: 15%;">減損損失 累計額 相当額</th> <th style="width: 25%;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> <td style="text-align: center;">(千円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,950</td> <td style="text-align: center;">5,950</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	器具及び備品	5,950	5,950	-	-	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	期末残高 相当額												
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)												
器具及び備品	5,950	5,950	-	-												
2.																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料	712千円															
減価償却費相当額	661千円															
支払利息相当額	7千円															
4. 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																
5. 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項、(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月意思決定会議にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,437,722	1,437,722	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,309,039	1,309,039	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,820	15,820	-
(4) 長期貸付金	12,654	12,189	464
資産計	2,775,237	2,774,772	464
(1) 買掛金	(392,637)	(392,637)	-
(2) 未払法人税等	(108,412)	(108,412)	-
負債計	(501,049)	(501,049)	-
デリバティブ取引	(2,962)	(2,962)	-

負債で計上しているものは、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せして利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動リスクを低減するための為替予約取引であります。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式 1	170,251
長期未払金 2	221,720

- 1 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,437,722	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,309,039	-	-	-
長期貸付金	-	12,654	-	-
合計	2,746,761	12,654	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,435	23,628	8,193
	小計	15,435	23,628	8,193
合計		15,435	23,628	8,193

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について31,525千円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価の回復可能性はないものとして全て減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	82,559
投資事業有限責任組合出資持分	92,928
合計	175,487

当連結会計年度(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,820	15,424	396
	小計	15,820	15,424	396
合計		15,820	15,424	396

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額170,251千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...為替予約</p> <p>ヘッジ対象...外貨建金銭債務等</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた各社内規程に従い、担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

当社グループの行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	110,633	-	2,962
	買建 米ドル				
合計			110,633	-	2,962

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社（連結子会社を除く）は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
(1)退職給付債務（千円）	77,676	94,635
(2)退職給付引当金（千円）	77,676	94,635

(注) 当社（連結子会社を除く）は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
退職給付費用（千円）	13,782	17,750
勤務費用（千円）	13,782	17,750

(注) 当社（連結子会社を除く）は、退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 6,621千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員11名、当社子会社の従業員3名 計14名	当社の取締役1名、当社の従業員8名、当社子会社の従業員5名 計14名	当社の従業員13名、当社子会社の従業員10名、社外協力者3名 計26名	社外協力者3名	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名 計28名
ストック・オプション数(注)	普通株式 420株	普通株式 480株	普通株式 294株	普通株式 140株	普通株式 400株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日	平成21年9月3日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日から平成20年3月26日まで	平成17年7月29日から平成22年3月29日まで	平成19年8月28日から平成24年3月27日まで	平成20年4月30日から平成25年3月25日まで	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで
権利行使期間	平成20年3月27日から平成25年3月26日まで	平成22年3月30日から平成27年3月29日まで	平成24年3月28日から平成29年3月27日まで	平成25年3月26日から平成30年3月25日まで	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	360	408	294	140	-
付与	-	-	-	-	400
失効	-	-	3	-	-
権利確定	360	-	-	-	-
未確定残	-	408	291	140	400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	360	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	360	-	-	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	51,905	242,500	155,000	90,825	59,670
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	66,979	54,449	30,136

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 68.070%

予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基にヒストリカル・ボラティリティを算出しております。

予想残存期間 7.051年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.107%

予想配当利回りは、第15期から第21期までの過去7年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.864%

長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 8,433千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員11名、当社子会社の従業員3名計14名	当社の取締役1名、当社の従業員8名、当社子会社の従業員5名計14名	当社の従業員13名、当社子会社の従業員10名、社外協力者3名計26名	社外協力者3名	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名計28名
ストック・オプション数（注）	普通株式 420株	普通株式 480株	普通株式 294株	普通株式 140株	普通株式 400株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日	平成21年9月3日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日から平成20年3月26日まで	平成17年7月29日から平成22年3月29日まで	平成19年8月28日から平成24年3月27日まで	平成20年4月30日から平成25年3月25日まで	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで
権利行使期間	平成20年3月27日から平成25年3月26日まで	平成22年3月30日から平成27年3月29日まで	平成24年3月28日から平成29年3月27日まで	平成25年3月26日から平成30年3月25日まで	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割（株式1株につき2株）、平成18年2月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	408	291	140	400
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	408	-	-	-
未確定残	-	-	291	140	400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	360	-	-	-	-
権利確定	-	408	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	360	408	-	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	51,905	242,500	155,000	90,825	59,670
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	66,979	54,449	30,136

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,736千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,188千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">31,458千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,376千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">167,556千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">113,753千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">53,802千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,294千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,318千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">958千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">5,571千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">48,231千円</td></tr> </table>	賞与引当金	15,736千円	貸倒引当金	15,188千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	31,458千円	その他	15,376千円	繰延税金資産の小計	167,556千円	評価性引当額	113,753千円	繰延税金資産の合計	53,802千円	未収事業税	1,294千円	その他有価証券評価差額金	3,318千円	その他	958千円	繰延税金負債の合計	5,571千円	繰延税金資産の純額	48,231千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,392千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,456千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">38,327千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">8,835千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,199千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">24,422千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">192,430千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">110,747千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">81,683千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">160千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">182千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">81,500千円</td></tr> </table>	賞与引当金	19,392千円	貸倒引当金	10,456千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	38,327千円	新株予約権	8,835千円	繰延ヘッジ損益	1,199千円	その他	24,422千円	繰延税金資産の小計	192,430千円	評価性引当額	110,747千円	繰延税金資産の合計	81,683千円	その他有価証券評価差額金	160千円	その他	22千円	繰延税金負債の合計	182千円	繰延税金資産の純額	81,500千円
賞与引当金	15,736千円																																																						
貸倒引当金	15,188千円																																																						
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																						
退職給付引当金	31,458千円																																																						
その他	15,376千円																																																						
繰延税金資産の小計	167,556千円																																																						
評価性引当額	113,753千円																																																						
繰延税金資産の合計	53,802千円																																																						
未収事業税	1,294千円																																																						
その他有価証券評価差額金	3,318千円																																																						
その他	958千円																																																						
繰延税金負債の合計	5,571千円																																																						
繰延税金資産の純額	48,231千円																																																						
賞与引当金	19,392千円																																																						
貸倒引当金	10,456千円																																																						
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																						
退職給付引当金	38,327千円																																																						
新株予約権	8,835千円																																																						
繰延ヘッジ損益	1,199千円																																																						
その他	24,422千円																																																						
繰延税金資産の小計	192,430千円																																																						
評価性引当額	110,747千円																																																						
繰延税金資産の合計	81,683千円																																																						
その他有価証券評価差額金	160千円																																																						
その他	22千円																																																						
繰延税金負債の合計	182千円																																																						
繰延税金資産の純額	81,500千円																																																						
<p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">19,657千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">30,724千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">2,150千円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	19,657千円	固定資産 - 繰延税金資産	30,724千円	流動負債 - その他	2,150千円	<p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">40,672千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">40,850千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">22千円</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	40,672千円	固定資産 - 繰延税金資産	40,850千円	流動負債 - その他	22千円																																										
流動資産 - 繰延税金資産	19,657千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	30,724千円																																																						
流動負債 - その他	2,150千円																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	40,672千円																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	40,850千円																																																						
流動負債 - その他	22千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">26.4%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	留保金課税	2.2%	評価性引当金	26.4%	海外連結子会社の税率差異	4.8%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	留保金課税	0.5%	評価性引当金	9.0%	海外連結子会社の税率差異	4.9%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%																										
法定実効税率	40.5%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																																																						
留保金課税	2.2%																																																						
評価性引当金	26.4%																																																						
海外連結子会社の税率差異	4.8%																																																						
その他	1.2%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%																																																						
法定実効税率	40.5%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																						
留保金課税	0.5%																																																						
評価性引当金	9.0%																																																						
海外連結子会社の税率差異	4.9%																																																						
その他	0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社エム・アンド・アイ

事業の内容：マーケティングサービス事業

(2) 企業結合日

平成22年11月8日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

組織統合により効率的な組織運営及びシナジー強化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金及び預金 6,800千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

6,800千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年10月17日企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年10月17日企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	100,916円92銭	1株当たり純資産額	104,493円94銭
1株当たり当期純利益金額	2,135円97銭	1株当たり当期純利益金額	4,698円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	
		4,694円18銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	54,044	118,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	54,044	118,884
普通株式の期中平均株式数(株)	25,302	25,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	24
(うち新株予約権)(株)	(-)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数1,599株)	新株予約権4種類(新株予約権の数1,239株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日至 平成22年12月31日)

平成22年11月30日開催の取締役会において決議し、中華人民共和国上海市に子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の理由

当社は既に、平成20年10月に当社100%子会社睿格斯(上海)貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立し、著しい経済成長力を背景に順調に進捗しております。このたび、顕在化してきたクライアントニーズに対応する為、新たに、広告業を主たる事業とする子会社を設立し、中国での更なる業務拡大を図ってまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号

睿格斯(上海)广告有限公司

(2) 代表者

内川淳一郎(当社代表取締役社長)

(3) 本店所在地

中華人民共和国上海市

(4) 設立の時期

平成23年2月

(5) 主な事業内容

マーケティングサービスの提供

(6) 事業年度の末日

12月31日

(7) 資本金の額

20,000,000円

(8) 出資者

株式会社レッグス 100%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	2,078,039	2,676,458	2,233,849	2,139,740
税金等調整前四半期 純利益または税金等 調整前四半期純損失 ()(千円)	6,429	95,926	21,508	96,199
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	8,735	48,756	7,478	71,385
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失()(円)	345.26	1,926.97	295.57	2,821.35

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,792	535,175
受取手形	4,536	39,660
売掛金	1,718,645	1,212,302
商品	61,534	119,369
前渡金	91,588	125,835
前払費用	15,451	13,661
未収入金	246,380	51,878
繰延税金資産	19,657	40,303
その他	4,062	674
貸倒引当金	2,903	2,975
流動資産合計	2,607,745	2,135,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,896	29,251
減価償却累計額	18,126	15,544
建物（純額）	19,770	13,706
工具、器具及び備品	39,526	45,009
減価償却累計額	30,477	33,615
工具、器具及び備品（純額）	9,049	11,394
有形固定資産合計	28,820	25,101
無形固定資産		
特許権	9,270	8,020
商標権	43	23
ソフトウェア	10,397	22,971
ソフトウェア仮勘定	-	43,769
その他	17,805	13,905
無形固定資産合計	37,517	88,691
投資その他の資産		
投資有価証券	199,116	186,072
関係会社株式	120,868	186,855
長期貸付金	15,260	12,428
敷金及び保証金	102,076	102,076
保険積立金	114,444	130,791
長期未収入金	41,937	35,985
長期前払費用	-	1,493
繰延税金資産	28,652	38,531
その他	12,000	12,000
貸倒引当金	34,598	22,841
投資その他の資産合計	599,756	683,393
固定資産合計	666,093	797,186
資産合計	3,273,839	2,933,073

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	509,703	364,576
関係会社短期借入金	450,000	-
未払金	38,684	43,828
未払費用	31,661	42,761
未払法人税等	-	104,891
前受金	648	14,196
預り金	18,802	20,406
賞与引当金	36,040	45,999
その他	27,447	24,410
流動負債合計	1,112,988	661,070
固定負債		
長期未払金	221,720	221,720
退職給付引当金	77,676	94,635
固定負債合計	299,396	316,355
負債合計	1,412,385	977,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金	267,987	267,987
資本剰余金合計	267,987	267,987
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,461,497	1,555,012
利益剰余金合計	1,485,559	1,579,075
自己株式	130,352	130,352
株主資本合計	1,843,757	1,937,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,162	1,679
繰延ヘッジ損益	151	1,762
評価・換算差額等合計	4,313	3,442
新株予約権	13,383	21,816
純資産合計	1,861,453	1,955,646
負債純資産合計	3,273,839	2,933,073

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1 7,192,427	1 8,668,923
売上原価		
商品期首たな卸高	117,211	61,534
当期商品仕入高	5,571,003	6,878,745
合計	5,688,215	6,940,279
商品他勘定振替高	-	2,896
商品期末たな卸高	61,534	119,369
商品売上原価	5,626,681	6,818,013
売上原価合計	2 5,626,681	2 6,818,013
売上総利益	1,565,746	1,850,909
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,868	67,973
給料及び手当	782,168	838,330
賞与引当金繰入額	35,858	44,092
退職給付費用	13,762	17,610
福利厚生費	122,994	134,505
旅費及び交通費	74,605	-
賃借料	136,435	119,095
減価償却費	18,974	20,231
支払手数料	146,385	234,071
保険料	20,777	-
雑費	106,298	201,532
販売費及び一般管理費合計	1,515,130	1,677,444
営業利益	50,615	173,465
営業外収益		
受取利息	2,211	2,582
受取配当金	1 42,397	442
受取手数料	-	11,048
その他	2,520	1,345
営業外収益合計	47,130	15,418
営業外費用		
支払利息	1 1,608	1 1,328
為替差損	1,581	3,558
投資事業組合運用損	2,703	3,034
その他	54	89
営業外費用合計	5,947	8,011
経常利益	91,798	180,872

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	14,062	11,684
特別利益合計	14,062	11,684
特別損失		
固定資産除却損	3 874	3 4,226
投資有価証券評価損	31,525	-
特別損失合計	32,400	4,226
税引前当期純利益	73,460	188,329
法人税、住民税及び事業税	20,375	108,228
法人税等調整額	19,217	26,065
法人税等合計	1,157	82,163
当期純利益	72,302	106,166

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
資本剰余金合計		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	24,062	24,062
当期末残高	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,414,496	1,461,497
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	72,302	106,166
当期変動額合計	47,000	93,515
当期末残高	1,461,497	1,555,012
利益剰余金合計		
前期末残高	1,438,559	1,485,559
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	72,302	106,166
当期変動額合計	47,000	93,515
当期末残高	1,485,559	1,579,075
自己株式		
前期末残高	130,352	130,352
当期末残高	130,352	130,352
株主資本合計		
前期末残高	1,796,756	1,843,757
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	72,302	106,166
当期変動額合計	47,000	93,515
当期末残高	1,843,757	1,937,272

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,619	4,162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,542	5,841
当期変動額合計	2,542	5,841
当期末残高	4,162	1,679
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	1,914
当期変動額合計	151	1,914
当期末残高	151	1,762
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,619	4,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,693	7,755
当期変動額合計	2,693	7,755
当期末残高	4,313	3,442
新株予約権		
前期末残高	6,762	13,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,621	8,433
当期変動額合計	6,621	8,433
当期末残高	13,383	21,816
純資産合計		
前期末残高	1,805,138	1,861,453
当期変動額		
剰余金の配当	25,302	12,651
当期純利益	72,302	106,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,314	677
当期変動額合計	56,315	94,192
当期末残高	1,861,453	1,955,646

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品：個別法による原価法（貸借対照表価額について収益の低下に基づく簿価切下げの方法）	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (損益計上区分等の変更) 当社の事業は、近年、商品企画事業から販売ノウハウや販促ツール情報を総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業に移行しており、営業を中心とした業容に変化しております。また、これに伴い、当事業年度より、それまで製造部門として位置付けていた制作部について、営業に特化した組織変更を実施いたしました。 以上の理由により、当社の事業は、販売事業として捉えた方がより適切に実態を反映しているため、これまで製造原価に計上されていた「外注費」は「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は、販売費及び一般管理費に計上しております。 また、「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更しております。従来の方法によった場合、「外注費」は5,571,003千円、「労務費」及び「経費」は202,898千円、「製品」は61,534千円、「仕掛品」は4,233千円であります。 なお、この変更により従来と同一の方法によった場合と比べ、売上原価は198,664千円減少し、販売費及び一般管理費は202,898千円増加しておりますが、営業利益以下に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(企業結合に関する会計基準等) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等から適用されることに伴い、平成22年4月1日以後実施された企業結合及び事業分離等について、当事業年度からこれらの会計基準を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度は3,277千円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度は580千円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「雑収入」(当事業年度は2,520千円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 従来、従業員に支給する通勤手当は、「旅費及び交通費」(前事業年度は27,953千円)に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「給料及び手当」(当事業年度は27,668千円)に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「旅費及び交通費」(当事業年度は67,163千円)、「保険料」(当事業年度は21,554千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取手数料」の金額は776千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するもののうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">742,692千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">240,558千円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形裏書譲渡高 130,371千円</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">6,428千円</td> </tr> </table>	売掛金	742,692千円	未収入金	240,558千円	受取手形裏書譲渡高	6,428千円	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するもののうち主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">206,952千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">43,544千円</td> </tr> </table> <p>2 受取手形裏書譲渡高 112,342千円</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">19,356千円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">睿格斯(上海)貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">60,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	206,952千円	未収入金	43,544千円	受取手形裏書譲渡高	19,356千円	睿格斯(上海)貿易有限公司	60,000千円	計	60,000千円
売掛金	742,692千円																
未収入金	240,558千円																
受取手形裏書譲渡高	6,428千円																
売掛金	206,952千円																
未収入金	43,544千円																
受取手形裏書譲渡高	19,356千円																
睿格斯(上海)貿易有限公司	60,000千円																
計	60,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)																								
<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">2,335,397千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,608千円</td> </tr> </table> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">6,623千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">874千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">874千円</td> </tr> </table>	売上高	2,335,397千円	受取配当金	42,000千円	支払利息	1,608千円	売上原価	6,623千円	器具及び備品	874千円	計	874千円	<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">2,456,121千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,328千円</td> </tr> </table> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">1,948千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,116千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,226千円</td> </tr> </table>	売上高	2,456,121千円	支払利息	1,328千円	売上原価	1,948千円	建物	4,116千円	器具及び備品	109千円	計	4,226千円
売上高	2,335,397千円																								
受取配当金	42,000千円																								
支払利息	1,608千円																								
売上原価	6,623千円																								
器具及び備品	874千円																								
計	874千円																								
売上高	2,456,121千円																								
支払利息	1,328千円																								
売上原価	1,948千円																								
建物	4,116千円																								
器具及び備品	109千円																								
計	4,226千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引		重要性が乏しいため、記載を省略しております。	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)
器具及び備品	5,950	5,950	-
合計	5,950	5,950	-
2.			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		712千円
	減価償却費相当額		661千円
	支払利息相当額		7千円
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	186,855

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,596千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,188千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">31,458千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,692千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,732千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">111,002千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,730千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,318千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,421千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48,309千円</td></tr> </table>	賞与引当金	14,596千円	貸倒引当金	15,188千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	31,458千円	その他	11,692千円	繰延税金資産の小計	162,732千円	評価性引当額	111,002千円	繰延税金資産の合計	51,730千円	その他有価証券評価差額金	3,318千円	その他	102千円	繰延税金負債の合計	3,421千円	繰延税金資産の純額	48,309千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">18,630千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,456千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">38,327千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td style="text-align: right;">8,835千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,199千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,981千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">109,985千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,996千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">160千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">160千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">78,835千円</td></tr> </table>	賞与引当金	18,630千円	貸倒引当金	10,456千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	38,327千円	新株予約権	8,835千円	繰延ヘッジ損益	1,199千円	その他	21,735千円	繰延税金資産の小計	188,981千円	評価性引当額	109,985千円	繰延税金資産の合計	78,996千円	その他有価証券評価差額金	160千円	繰延税金負債の合計	160千円	繰延税金資産の純額	78,835千円
賞与引当金	14,596千円																																																		
貸倒引当金	15,188千円																																																		
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																		
退職給付引当金	31,458千円																																																		
その他	11,692千円																																																		
繰延税金資産の小計	162,732千円																																																		
評価性引当額	111,002千円																																																		
繰延税金資産の合計	51,730千円																																																		
その他有価証券評価差額金	3,318千円																																																		
その他	102千円																																																		
繰延税金負債の合計	3,421千円																																																		
繰延税金資産の純額	48,309千円																																																		
賞与引当金	18,630千円																																																		
貸倒引当金	10,456千円																																																		
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																		
退職給付引当金	38,327千円																																																		
新株予約権	8,835千円																																																		
繰延ヘッジ損益	1,199千円																																																		
その他	21,735千円																																																		
繰延税金資産の小計	188,981千円																																																		
評価性引当額	109,985千円																																																		
繰延税金資産の合計	78,996千円																																																		
その他有価証券評価差額金	160千円																																																		
繰延税金負債の合計	160千円																																																		
繰延税金資産の純額	78,835千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">23.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.4%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2%	評価性引当額	21.4%	留保金課税	1.9%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	評価性引当額	0.5%	留保金課税	1.6%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																				
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2%																																																		
評価性引当額	21.4%																																																		
留保金課税	1.9%																																																		
その他	0.5%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%																																																		
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																		
評価性引当額	0.5%																																																		
留保金課税	1.6%																																																		
その他	0.7%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6%																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	73,040円49銭	1株当たり純資産額	76,429円93銭
1株当たり当期純利益金額	2,857円58銭	1株当たり当期純利益金額	4,195円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
		4,192円00銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	72,302	106,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	72,302	106,166
普通株式の期中平均株式数(株)	25,302	25,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	24
(うち新株予約権)(株)	(-)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数1,599株)	新株予約権4種類(新株予約権の数1,239株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 1月 1 日至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1 日至 平成22年12月31日)

平成22年11月30日開催の取締役会において決議し、中華人民共和国上海市に子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の理由

当社は既に、平成20年10月に当社100%子会社睿格斯(上海)貿易有限公司を中華人民共和国上海市に設立し、著しい経済成長力を背景に順調に進捗しております。このたび、顕在化してきたクライアントニーズに対応する為、新たに、広告業を主たる事業とする子会社を設立し、中国での更なる業務拡大を図ってまいります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号

睿格斯(上海)广告有限公司

(2) 代表者

内川淳一郎(当社代表取締役社長)

(3) 本店所在地

中華人民共和国上海市

(4) 設立の時期

平成23年 2月

(5) 主な事業内容

マーケティングサービスの提供

(6) 事業年度の末日

12月31日

(7) 資本金の額

20,000,000円

(8) 出資者

株式会社レッグス 100%

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)メディアフラッグ	100,000.00
		(株)シアーズ	11,910.00
		ブックオフコーポレーション(株)	22,100.00
		(株)ウェッジホールディングス	105.00
		KIKKO LIGHTING	1,000.00
小計		135,115.00	98,338
計		135,115.00	98,338

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコスーパーV3 - A号 投資事業有限責任組合	1
		小計	1
計		1	87,733

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,896	936	9,581	29,251	15,544	2,882	13,706
工具、器具及び備品	39,526	7,305	1,823	45,009	33,615	4,851	11,394
有形固定資産計	77,423	8,242	11,404	74,260	49,159	7,734	25,101
無形固定資産							
特許権	10,000	-	-	10,000	1,979	1,250	8,020
商標権	200	-	-	200	176	20	23
ソフトウェア	69,995	19,901	-	89,896	66,924	7,326	22,971
ソフトウェア仮勘定	-	43,769	-	43,769	-	-	43,769
その他	20,080	-	-	20,080	6,175	3,900	13,905
無形固定資産計	100,275	63,670	-	163,946	75,255	12,496	88,691

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 新基幹システム構築に対する投資 43,769千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	37,501	-	-	11,684	25,817
賞与引当金	36,040	45,999	36,040	-	45,999

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	241
預金	
普通預金	499,284
定期預金	30,000
外貨預金	4,640
別段預金	1,008
計	534,933
合計	535,175

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	22,535
モランボン株式会社	11,318
株式会社アサツデー・ケイ	2,310
株式会社セガ	2,049
丸善株式会社	1,446
合計	39,660

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年2月満期	11,318
平成23年3月満期	24,585
平成23年4月満期	3,756
合計	39,660

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エスアイピー	206,952
ソニーイーエムシーエス株式会社	190,008
ブックオフコーポレーション株式会社	88,290
株式会社バンプレスト	47,200
キャドバリー・ジャパン株式会社	46,776
その他	633,074
合計	1,212,302

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,718,645	9,087,507	9,593,850	1,212,302	88.8	58.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
販促製作物	119,369
合計	119,369

投資その他の資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社エム・アンド・アイ	60,000
株式会社エスアイピー	38,868
株式会社プロコミット	38,800
睿格斯(上海)貿易有限公司	30,000
VORTEX PROMOTIONS, INC.	19,187
合計	186,855

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
高孝物産株式会社	24,081
株式会社東急エージェンシー	20,634
アクセルフィルムズ株式会社	19,180
株式会社プロス	15,974
サンメッセ株式会社	15,644
その他	269,061
合計	364,576

固定負債

イ 長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	221,720
合計	221,720

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.legs.co.jp
株主に対する特典	該当事項はなし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第22期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成22年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)平成22年5月12日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月3日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年10月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書を平成22年8月24日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社レグス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更の「損益計上区分等の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、製造原価に計上されていた「外注費」を「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は販売費及び一般管理費に計上している。また、たな卸資産に計上されていた「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社レグスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

株式会社レグス

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社レグスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月26日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更の「損益計上区分等の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、製造原価に計上されていた「外注費」を「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は販売費及び一般管理費に計上している。また、「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 3月25日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。